

ワクチン未接種者に対する差別をなくす取組みについて

東海部会提出
説明担当 飛驒市

(理由)

現在、国をあげて新型コロナウイルス感染症対策としての頼みの綱であるワクチン接種が進められている。これまで、65歳以上の高齢者については、各自治体が総力をあげて集団接種や個別接種により推進してきたところである。また、国や県においても大規模会場の設置や職域接種の実施により接種を加速させている。

このような取組みにより、7月末には多くの65歳以上の方の接種が終わり64歳以下の方についても順次接種が進み、今秋には国民の多くがワクチン接種を終えると見込まれている。ワクチン接種による集団免疫の獲得により、日常生活や経済の回復に大きな期待がよせられることから、接種を証明することによるインセンティブ事業の拡大が見込まれるが、接種はあくまで個人の自由意思によるものであること、また、体の状態によっては受けたくても受けることができない方が一定程度あることから、下記の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 接種を受けることの大切さの推進に加えて、接種を受けないことによる差別が起きない環境づくりを推進すること。